

令和8年3月24日

各所属所長 様

公立学校共済組合神奈川支部長

福利厚生倶楽部ガイドブック 2026 及び会員証の送付について(通知)

日頃より、公立学校共済組合の事業にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

福利厚生倶楽部ガイドブック2026及び会員証をお送りしますので、令和8年3月31日まで
に次のとおり組合員へ1人1部ずつ配付をお願いいたします。

1 配付物について

- 「福利厚生倶楽部ガイドブック2026」
- 「会員証」(同時期に、株式会社リロクラブから各所属所に直接配送されます。) 会員証は、組合員の所属所及び氏名等が記載された窓付き封筒でお送りいたしますので、各組合員に配付をお願いいたします。

2 配付対象者について(複数校で勤務する組合員へは主務校で配付)

- 配付対象者は、「公立学校共済組合の組合員」です。
次の①～④の方に配付してください。

- | |
|--|
| ① 一般組合員
② 船員組合員
③ 短期組合員
④ 船員短期組合員 |
|--|

左記①～④は75歳以上の方も配付対象者です。

○配付対象外は、下記のとおりです。

- ・任意継続組合員
- ・令和8年3月31日までに退職する方
- ・令和8年4月1日から公立学校共済組合の他支部または他の共済組合に加入する方

3 令和8年4月1日以降、新たに組合員になる方について

- 今回お送りしたガイドブックには、4月1日付採用の方及び年度途中の資格取得者分は含まれておりません。
- 4月1日付採用の方及び年度途中の資格取得者については、資格取得日の翌月下旬を目途に株式会社リロクラブから直接所属所に追加送付されます。

●令和8年4月中に、新たに組合員になる方

6月上旬より福利厚生倶楽部のアカウントの登録が可能となります。

●令和8年5月以降に、新たに組合員になる方

資格取得日の翌月上旬より福利厚生倶楽部のアカウントの登録が可能となります。

※ただし、組合員資格取得届書の提出時期及び各教育委員会からの組合員資格取得データ提出時期により、アカウント登録が可能になる時期が、上記より遅くなる場合があります。

4 アカウント登録について

- 福利厚生倶楽部をご利用になる際は、ガイドブック及び会員証同封物でご案内のとおり、福利厚生倶楽部のアカウントの登録が必要です。福利厚生倶楽部のアカウントの登録が可能になる時期は前述のとおりである旨を、組合員に周知願います。

5 その他

- 他団体で既に福利厚生倶楽部を利用されている場合でも、「神奈川支部特別メニュー」は、公立学校共済組合神奈川支部の組合員としてアカウントを登録した場合のみ利用することができます。
- また、神奈川支部が福利厚生倶楽部を通じて実施するイベントもあります。ぜひ、公立学校共済組合神奈川支部の組合員として福利厚生倶楽部のアカウントの登録をお願いいたします。
- なお、神奈川支部ホームページにも「福利厚生倶楽部ガイドブック」を掲載しております。（<https://www.kouritu.or.jp/kanagawa/kousei/benefit/index.html>）

問合せ先

健康福利グループ 堤、日熊

電話 045-210-8168